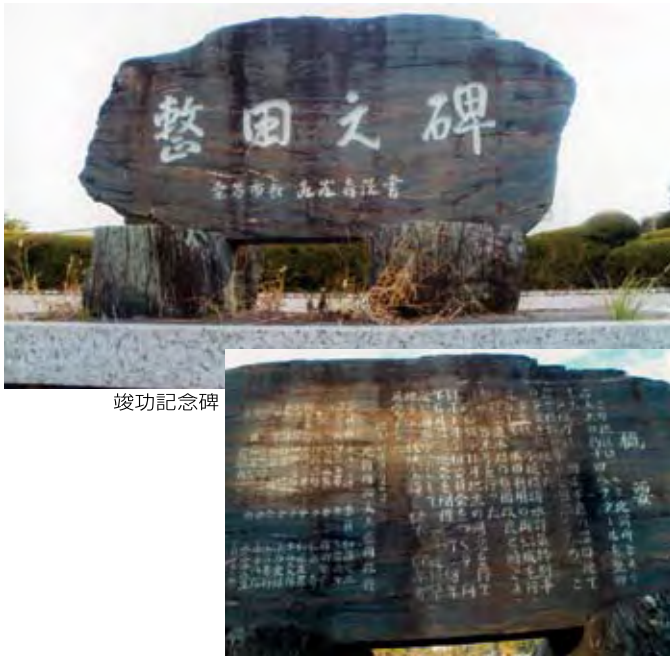


シリーズ **土地改良のあしあと** 西桑名土地改良区(桑名市)



竣功記念碑

耕地整理組合を設立し、大字東汰上^{ゆりあげ}地内に揚水ポンプを設置し併せ水田への送水管工事を施行し用水の確保に努めてきた。設立当時は揖斐川から取水した用水をポンプ場の貯水池に貯留し、揚水ポンプで高所に送り用水路を經由し、各水田へ配水していた。その後昭和27年5月に組織変更を行い、西桑名土地改良区が設立され、施設の維持管理と水利事業を行っている。

この周りは排水不良の湿田地で農業機械の導入が困難であったため、北別所と西汰上の14haを区域として小規模排水対策特別事業を実施し、汎用農地とし、農業生産性を高め労力の軽減に努めた。

また、揚水ポンプ、モーター等の機械は定期的な診断を行っており、老朽化が著しい部品等については土地改良施設維持管理適正化事業に加入し、補修、設備更新、施設の維持管理を行い、延命させている。

地区の概要

当土地改良区は桑名市の北部に位置し、東方に揖斐川、南部に播磨台地を隔て大山田川に接し、西部には国道258号線が縦断している。

用水は大山田川第四頭首工からの取水と蔵金坊井戸及び東汰上揚水機による揚水にて必要量を確保している。

受益面積21ha、組合員93名で理事7名、監事4名で運営されている。

地区の沿革

従来、大山田国有林内外に散在する各大字が管理しているため池を利用し、かんがいを行ってきたが、干ばつ等による水不足が続き用水を確保に苦慮してきた。

昭和5年3月25日に当土地改良区の前身である西桑名

厳しい農業情勢のなか、兼業農家の増加、農業従事者の高齢化、後継者不足等により担い手農家に耕作を頼っているが、組合員が一丸となり、施設の適正な維持管理に努め、先代から受け継いだ農地・農業用施設を次世代に引き継いでいきたい。



施設の定期診断(東汰上揚水機場 主ポンプ手廻し確認)



大山田川第四頭首工



東汰上揚水機場



施設の定期診断(東汰上揚水機場 吸込水槽 水位計の確認)